

利 用 上 の 注 意

I 工業統計調査について

1 調査の目的

工業統計調査は、工業の実態を明らかにすることを目的とする。

2 調査の根拠

工業統計調査は、統計法（平成19年法律第53号）に基づく「基幹統計調査」であり、工業統計調査規則（昭和26年通商産業省令第81号）によって実施される。

3 調査の期日

平成22年工業統計調査は、平成22年12月31日現在で実施した。

4 調査の範囲

平成22年工業統計調査の範囲は、日本標準産業分類（平成19年総務省告示第618号）に掲げる大分類E－製造業に属する事業所（国に属する事業所を除く。）である。

5 調査の方法

申告者（事業所の管理責任者）の自計申告により調査した。

6 調査の内容

平成19年調査から製造業の実態を的確に捉えるため、製造以外の活動もとらえる調査内容とした（製造品出荷額等に「その他収入額」、原材料使用額等に「製造等に関連する外注費」、「転売した商品の仕入額」を項目追加）。

II 平成22年工業統計調査結果速報について

1 事業所を産業別に集計するための産業格付方法

(1) 一般的方法

日本標準産業分類に基づいて、産業の格付けを行っており、製造品が単品の事業所については、品目6けた番号の上4けたで産業細分類を決定し、また、品目が複数の場合は、上2けたの番号（中分類）を同じくする品目の製造品出荷額をそれぞれ合計して、その額の最も大きいもので2けた番号を決定する。

その決定された2けたの番号のうち、上記と同様な方法で3けた番号（小分類）、さらに4けた番号（細分類）を決定し、最終産業格付けを行っている。

(2) 特殊な方法

上記の方法以外に鉄鋼業については作業工程、機械設備等により事業所の産業格付けをしているものがある。

2 集計項目の説明

(1) 事業所数は、平成22年12月31日現在の数字である。

なお、事業所とは、普通に工場、製作所、製造所あるいは加工所などと呼ばれているような、一区画を占めて主として製造又は加工を行っているところである。

- (2) 従業者数は、平成22年12月31日現在の常用労働者数と個人事業主及び無給家族従業者数との合計である。
- (3) 現金給与総額は、平成22年1年間に、常用労働者に対して決まって支給された給与（基本給、諸手当）及び特別に支払われた給与（期末賞与等）の額とその他の給与額の合計である。
- (4) 原材料使用額等は、平成22年1年間における原材料使用額、燃料使用額、電力使用額、委託生産費、製造等に関連する外注費及び転売した商品の仕入額であり、消費税額を含んだ額である。
- (5) 製造品出荷額等は、平成22年1年間における製造品出荷額、加工賃収入額、修理料収入額、製造工程から出たくず及び廃物の出荷額並びにその他の収入額の合計であり、消費税等内国消費税額を含んだ額である。
- (6) 19年調査から製造業の実態を的確に把握するため、調査項目を変更し、さらに、事業所の捕そくを行ったことにより18年の数値とは接続しない。このため、平成19年の対前年比は表示しないこととした。

(参 考)

産 業 分 類 中 分 類 略 称 表

中分類番号	略 称	工業統計調査用産業分類中分類
09	食 料	食料品製造業
10	飲 料 等	飲料・たばこ・飼料製造業
11	織 維	繊維工業
12	木 材	木材・木製品製造業（家具を除く。）
13	家 具	家具・装備品製造業
14	紙	パルプ・紙・紙加工品製造業
15	印 刷	印刷・同関連業
16	化 学	化学工業
17	石 油	石油製品・石炭製品製造業
18	プラスチック	プラスチック製品製造業
19	ゴ ム	ゴム製品製造業
20	皮 革	なめし革・同製品・毛皮製造業
21	土 石	窯業・土石製品製造業
22	鉄 鋼	鉄鋼業
23	非 鉄	非鉄金属製造業
24	金 属	金属製品製造業
25	はん用機械	はん用機械器具製造業
26	生産用機械	生産用機械器具製造業
27	業務用機械	業務用機械器具製造業
28	電子部品	電子部品・デバイス・電子回路製造業
29	電 気	電気機械器具製造業
30	情報通信	情報通信機械器具製造業
31	輸 送	輸送用機械器具製造業
32	そ の 他	その他の製造業

(注) 工業統計調査用産業分類は、日本標準産業分類(最終改定平成19年11月)のうち大分類E-製造業に基づく。

3 注記

- (1) 金額については、単位未満を四捨五入しているため、積み上げと合計が一致しない場合がある。
- (2) 構成比については、小数点以下第2位で四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。
- (3) 「製造品出荷額等」を一部で「出荷額等」と略記した。
- (4) 統計表中「X」は1または2の事業所に関する数値で、そのまま計上すると個々の事業所の秘密が漏れる恐れがあるため伏せ字にした記号である。
また3以上の事業所に関する数値でも、秘匿した1または2の事業所に関する数値が前後の関係から判明する箇所は「X」で表した。

4 速報について問い合わせ先

〒770-8570 徳島市万代町1-1
徳島県県民環境部統計調査課経済統計担当
電話 088-621-2734 (直通)

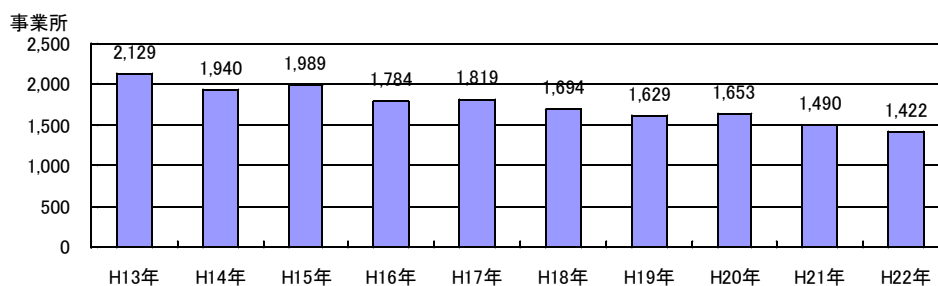
調査結果の概要

1 概況（従業者4人以上）

平成22年工業統計調査の徳島県分の集計結果の概況は、次のとおりです。

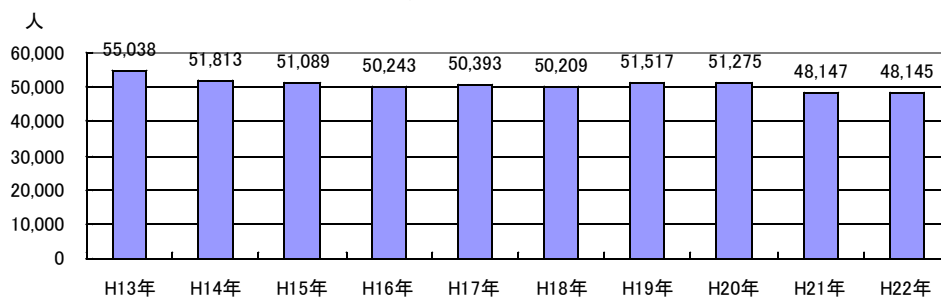
- (1) 製造業の事業所は、1,422事業所で前年に比べ4.6%減少した。
- (2) 従業者は、48,145人で前年に比べわずかに減少した。
- (3) 製造品出荷額等は、1兆6,755億円で前年に比べ6.7%増加した。

第1図 事業所数の推移(従業者4人以上)



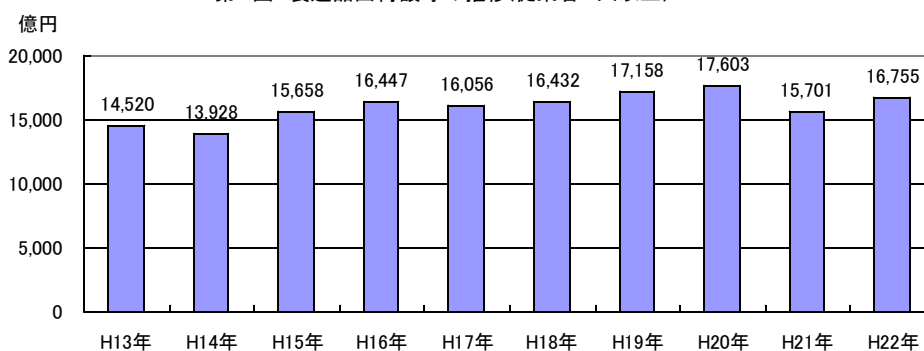
注：平成19年調査において、事業所の補そくを行ったため、平成18年以前の数字とは接続しない。

第2図 従業者数の推移(従業者4人以上)



注：平成19年調査において、事業所の補そくを行ったため、平成18年以前の数字とは接続しない。

第3図 製造品出荷額等の推移(従業者4人以上)



注：平成19年調査から、調査項目を変更したことにより、平成18年以前の数値とは接続しない。

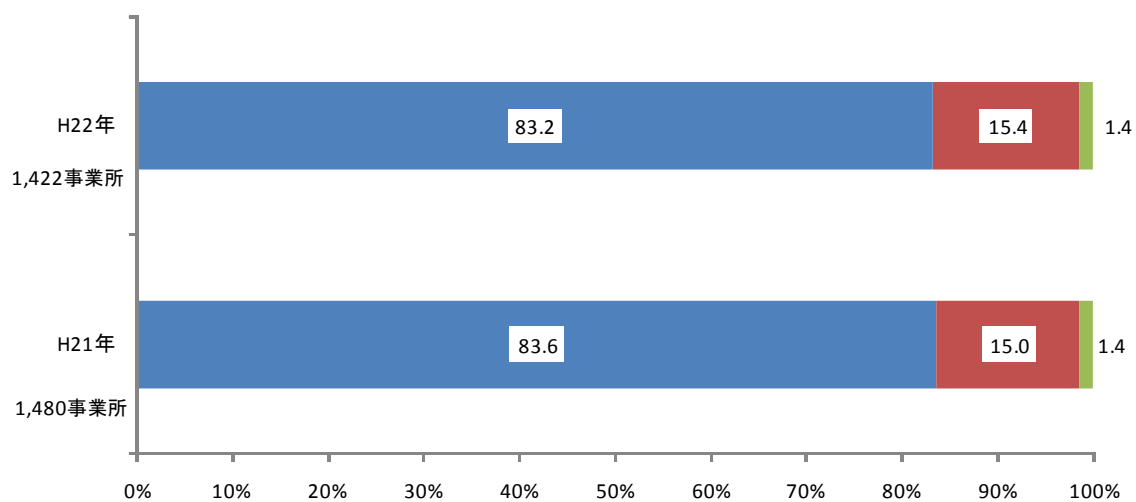
2 事業所数（従業者数4人以上）

- ・事業所は、1,422事業所
- ・産業中分類では、24産業中、プラスチック、木材等の4産業で増加、繊維、家具等の17産業で減少

事業所は1,422事業所で、前年に比べ68事業所、4.6%減少しました。

事業所数の従業者規模別構成比をみると、小規模事業所の割合が減少し、中規模事業所の割合が増加しました。

第4図 事業所数の従業者規模別構成比
(従業者4人以上)



「小規模」: 4~29人
「中規模」: 30~299人
「大規模」: 300人以上



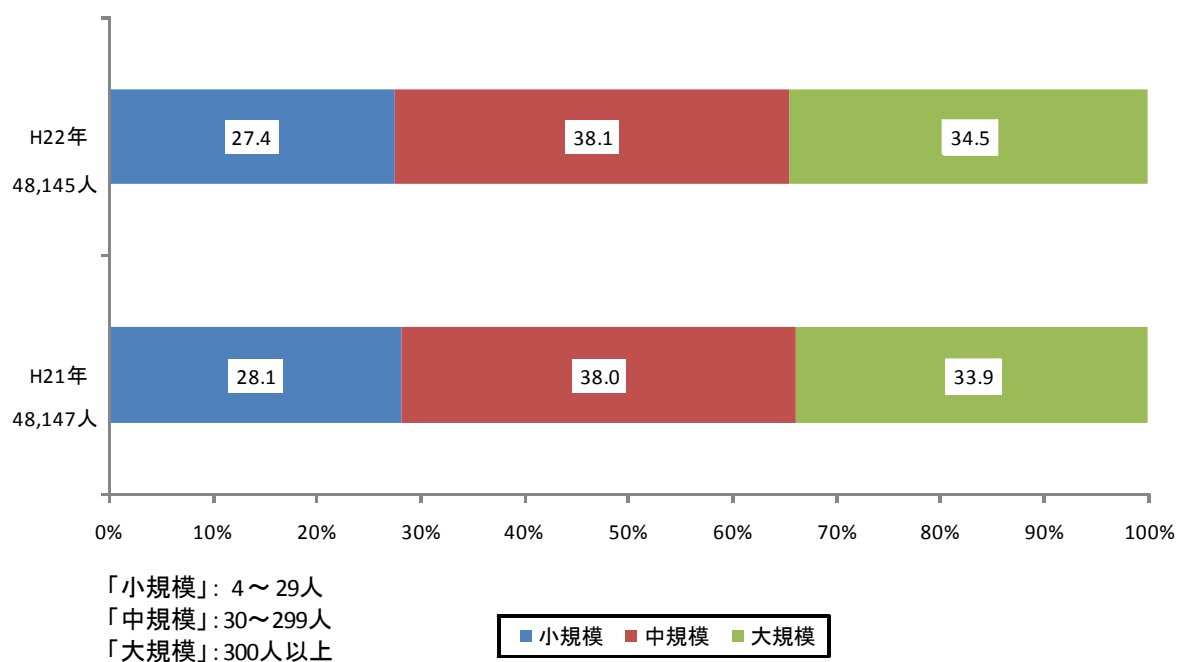
3 従業者数（従業者4人以上）

- ・従業者は、48,145人
- ・産業中分類では、24産業中、電子部品、はん用機械等の7産業で増加、化学、家具等の16産業で減少

従業者は48,145人で、前年に比べ2人減少しました。

従業者数の従業者規模別構成比では、大規模・中規模事業所の割合が増加し、小規模事業所の割合が減少しました。

第5図 従業者数の従業者規模別構成比
(従業者4人以上)



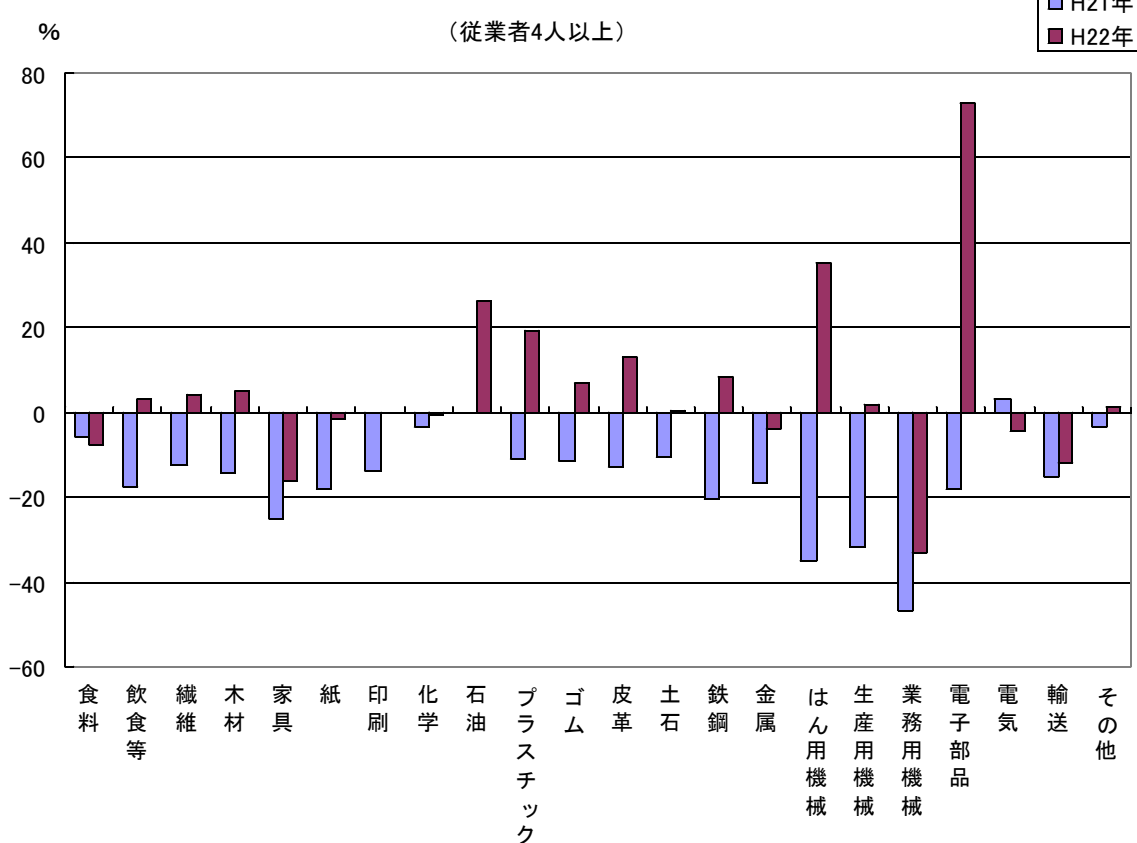
4 製造品出荷額等（従業者4人以上）

- ・製造品出荷額等は、1兆6,755億円
- ・産業中分類では、24産業中、電子部品、はん用機械等の13産業で増加、食料、電気等の9産業で減少

製造品出荷額等は1兆6,755億円で、前年に比べ1,055億円、6.7%増加しました。

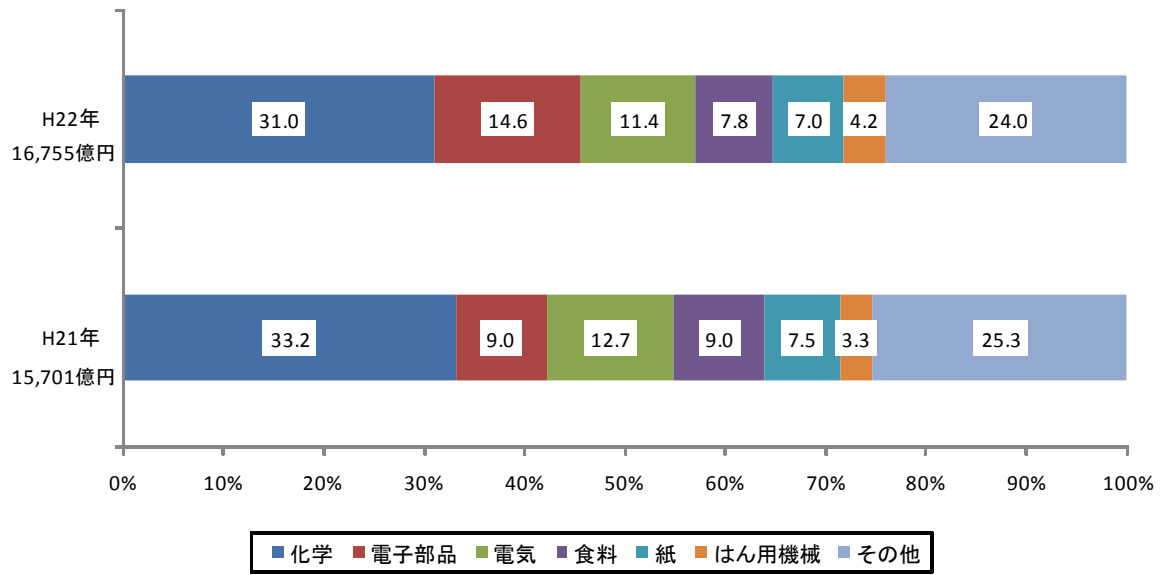
製造品出荷額等の産業中分類別構成比で、電子部品、はん用機械等の割合が増加しました。製造品出荷額等の従業者規模別構成比では、大規模事業所の割合が増加しました。

第6図 出荷額等の産業中分類別対前年増減率

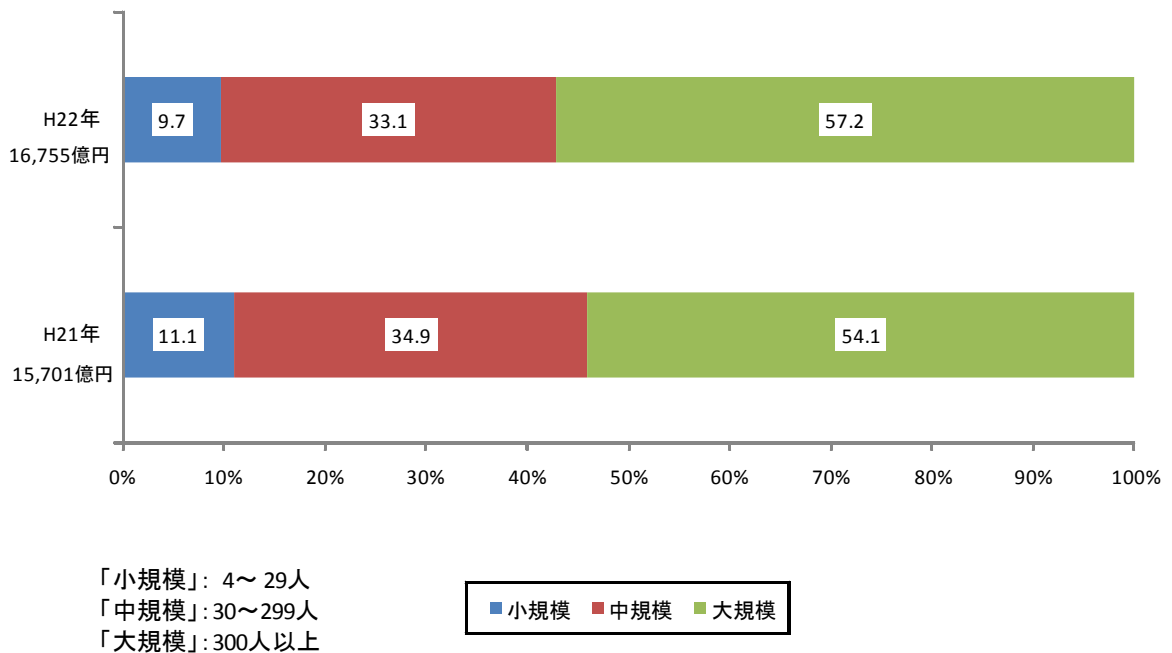


注:石油 (H20)、非鉄及び情報通信を除く。

第7図 出荷額等の産業中分類別構成比
(従業員4人以上)



第8図 出荷額等の従業員規模別構成比
(従業員4人以上)



統計表

(工業統計調査結果速報)